

COP17に向けて:よくある質問

Q1. 今年の南アフリカ・ダーバンでのCOP17の焦点は何ですか？

Q2. 交渉を進めるため、日本はどのような貢献をしていくつもりですか？

Q2-1. 「二国間オフセット・クレジット制度」とはどのようなものですか？

Q2-2. 「東アジア低炭素成長パートナーシップ構想」とはどのようなものですか？

Q2-3. 気候変動による悪影響に脆弱な途上国に対し、どのような支援をしているのですか？

Q3. 日本は何故、京都議定書の「単純延長」に反対しているのですか？

そのような姿勢は京都議定書を「殺す」ことになるのではないですか？

Q4. 東日本大震災の影響で今後の原発利用が厳しくなる中、日本は現行の京都議定書の下での「マイナス6%」目標は達成できるのですか？

Q1. 今年の南アフリカ・ダーバンでのCOP17の焦点は何ですか？

(A)

- ・先進国(米国除く)が温室効果ガスの排出削減義務を負っている京都議定書第1約束期間が来年(2012年)末で終了します。その後の2013年以降の新たな法的枠組みをどうするかが最大の焦点です。
- ・このほか、昨年のCOP16にて合意されたカンクン合意を着実に実施することが重要であり、途上国支援のための新たな基金(緑の気候基金)の設置や、各国の温暖化対策をチェックするMRV(測定・報告・検証)と呼ばれる仕組みの構築なども重要な論点です。

(これまでの交渉経緯)

- 1992年 気候変動枠組条約(UNFCCC)採択(1994年発効)
- 1997年 京都議定書採択(COP3)
- 2005年 京都議定書発効
 - ・2013年以降の約束期間のあり方を検討する作業部会(AWG-KP)の設置。
- 2007年 「バリ行動計画」(COP13)
 - ・新しい包括的な枠組みを議論する作業部会(AWG-LCA)の設置。
- 2009年 「コペンハーゲン合意」(COP15)
 - ・先進国・途上国の削減目標・義務のリスト化などを明記したが、正式なCOP決定には至らず、「留意」されるにとどまる。
- 2010年 「カンクン合意」(COP16)
 - ・コペンハーゲン合意に基づいて各国が提出した削減目標・行動を正式なものとするとともに、MRV(測定・報告・検証)に関するガイドラインの検討、緑の気候基金の設立等を盛り込んだCOP決定が採択された。

Q2. 交渉を進めるため、日本はどのような貢献をしていくつもりですか？

(A)

- ・COP17では、将来の包括的な枠組みに向かう道筋を示すことが重要であり、日本としても具体的な提案を行っています。
- ・特に、日本自身の取組として、来年でまでの京都議定書の下での「マイナス6%」の目標達成に誠実に取組みつつ、2013年以降も切れ目無く排出削減努力をしていきます。その一環として本年8月「再生可能エネルギー全量買取制度」を導入しました。また、今年の夏には東京・東北電力管内で、昨年と比べ15%超の節電を実現しました。
- ・また、世界全体の温暖化対策を実質的に進める上で不可欠の要素である、「技術」、「市場」、「資金」を総動員しながら取り組んでいきます。

10/20-21 COP17閣僚級非公式準備会合(プレCOP)における我が国の提案

- **ダーバンCOP17では、すべての主要国が参加する公平かつ実効性のある国際的枠組みに向けて前進が必要と強調。**
- **将来の包括的な枠組みに向かう道筋として、COP17で以下の点に合意することを提案。**
 - カンクンで合意した事項を将来の枠組みの基礎とすること。
 - 包括的な枠組みができるまでの間も全ての主要国が目標等を掲げて排出削減努力をすること。
 - カンクン合意に基づく国際的MRV(測定・報告・検証)の実施に必要な事項について合意すること。
 - 京都議定書の一部の要素は改善を加え今後も活用すべきことを念頭に、2013年以降もルールに則った枠組みを維持すること。
 - カンクン合意に基づき2013～2015年に行うレビューを踏まえつつ、新たな枠組み構築のための国際的議論を行い、合意すること。
 - 技術、例えば二国間メカニズムなどの新たな市場メカニズム及び途上国への資金支援の総動員が必要であること。(詳細次頁)

* 我が国のイニシアティブ(案)...(別紙1)

我が国のイニシアティブ(案) (技術, 市場メカニズム, 途上国支援)

別紙1

先進国間の連携: 更なる排出削減に向けた技術革新への取組

一革新的低炭素技術開発イニシアティブの打ち出し
(例: 量子ドット太陽電池の開発, リチウム空気電池の開発)

主要国間の連携: 低炭素技術の普及・促進のための新たな市場メカニズムの構築

- ◆先進国の技術を途上国に普及させ, 低炭素成長を推進するための新たな市場メカニズムの構築に向け, COP17での成果を目指す。
- ◆低炭素社会構築に向けた我が国の技術・経験(省エネ, 再生エネルギー等)を共有・アピールする。
- ◆新たな市場メカニズムの具体化に向け, 二国間協力(二国間オフセット・クレジット制度や地域協力(東アジア低炭素成長パートナーシップ構想)を推進。

脆弱国への配慮: 途上国支援の切れ目ない実施

- ◆これまでの短期支援の実績をアピール。
(我が国は, 既に短期支援150億ドルのうち, 113億ドル以上を実施)
- ◆今後も2012年までの短期支援(150億ドル)を着実に実施していくことを明確にする。
- ◆2013年以降も国際支援が継続されるべき点につき, 関係国・機関の認識を共有。緑の気候基金の早期設立に貢献。
- ◆2013年以降の方針として, 脆弱国を重視していくべきとして, 必要な作業を提案: ①適応重視, ②官民連携, ③低炭素成長に向けた支援強化(「アフリカ低炭素成長・持続可能な開発戦略, 脆弱国との政策対話の強化(例: アフリカ政策対話など)), ④キャパビルの重視(含, 人材育成)。

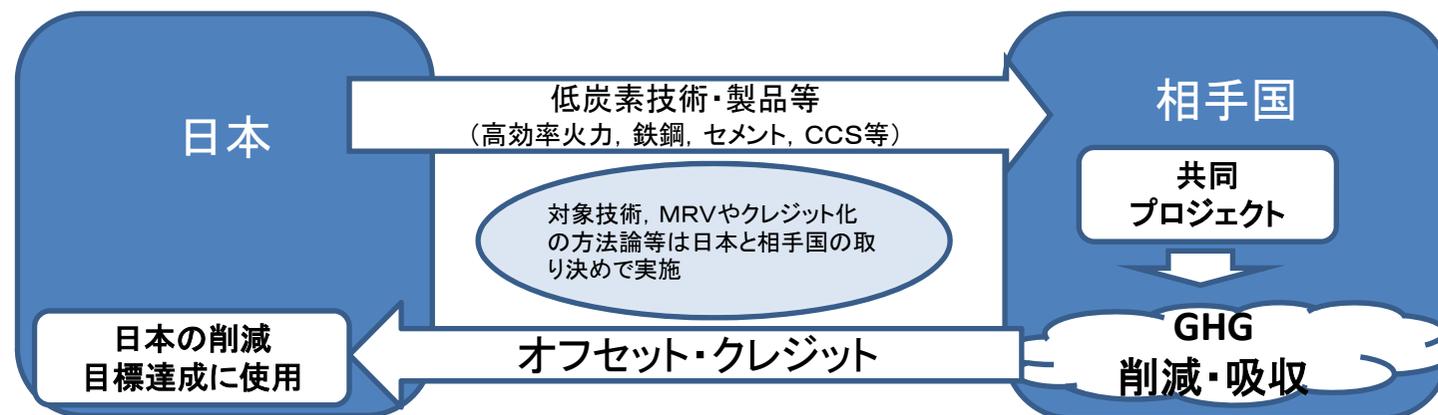
Q2-1. 「二国間オフセット・クレジット制度」とはどのようなものですか？

(A)

- ・日本が有する様々な低炭素技術を普及させるため、京都議定書の下のクリーン開発メカニズム(CDM)を補完するメカニズムとして、日本が提案しているものです。
- ・これまでに28カ国において様々な分野での実証事業を実施しているほか、インド、インドネシア、ベトナム、カンボジアなどの国々と制度構築に向けた協議を行ってきています。引き続き、他の関心のある国を含め、これあらの国々と協議を行っていく予定です。

二国間オフセット・クレジット制度の概要

- ◆日本の低炭素技術や製品の移転を通じた相手国における温室効果ガスの排出削減・吸収への貢献を、日本の貢献分として評価する仕組み。
- ◆CDMを含む京都メカニズムを補完しつつ、相手国の国情に柔軟に対応した二国間や地域での協力を可能とすることにより、国連気候変動枠組条約の究極的な目的の達成に貢献。
- ◆クレジットは、日本の削減目標の達成に使用。

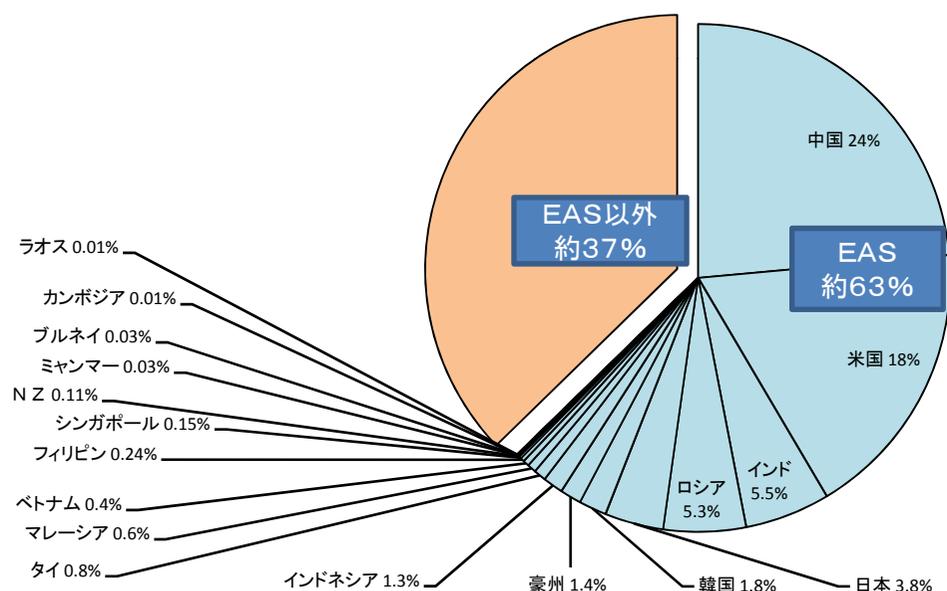


Q2-2. 「東アジア低炭素成長パートナーシップ構想」とはどのようなものですか？

(A)

- ・東アジアは世界経済の成長センターであり、米国、中国、インドなどの大口排出国が集中する地域でもあります。この地域において低炭素技術の普及を促し、経済成長と温暖化対策の両立を図ることは世界全体にとっても有益です。
- ・日本は、こうした低炭素成長のための地域協力の枠組みとして、今年から米国、ロシアも参加する東アジアサミット(EAS)を活用することを提案しています。本年11月のEASで各国首脳の賛同を得て、来年4月に、EAS加盟国政府関係者、有識者からなる国際会議を日本で開催する方向で準備を進めています。

世界のCO2排出量(2009年)に占めるEAS諸国の割合



東アジアサミット(EAS)参加国(18か国):
ブルネイ、インドネシア、カンボジア、ラオス、ミャンマー、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム、豪州、中国、インド、日本、韓国、NZ、ロシア、米国

出典: IEA(2011)CO2 Emission from Fuel Combustion

Q2-3. 気候変動による悪影響に脆弱な途上国に対し、日本はどのような支援をしているのですか？

(A)

・気候変動交渉の前進を後押しするため、日本は、COP15(コペンハーゲン)の機会に2012年までの3年間で総額150億ドルの途上国支援策を表明し、これまでに総額約113億ドル(2011年7月末時点)を実施しました。こうした支援は多くの途上国から高く評価されています。引き続き着実に実施していきます。

・2013年以降も途上国支援*は、切れ目無く行っていく必要があります。「緑の気候基金」の早期設立はその一環であり、日本も積極的に支持しています。本年7月には、この基金の制度設計を議論する「移行委員会」を東京で開催し、議論の進展に大きく貢献しました。

・また、特にアフリカや小島嶼国などの脆弱国に重点をおく必要があり、例えば、アフリカについては、2013年のTICADVを念頭におきつつ、「アフリカ低炭素成長戦略**」の策定作業を進めています。

*日本の短期支援の実績…(別紙2)

**アフリカ低炭素成長・持続可能な開発戦略策定…(別紙3)

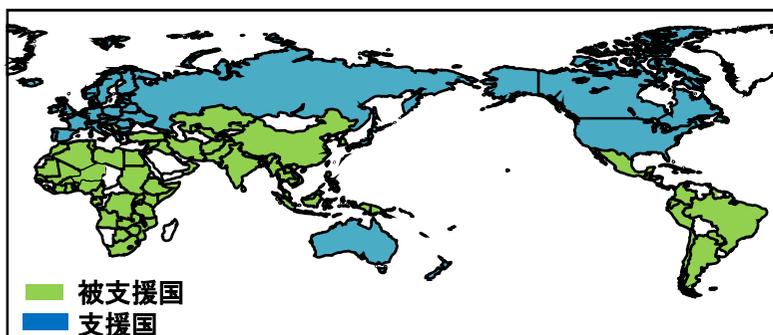
- 排出削減等の気候変動対策に取り組む途上国、及び気候変動の影響に対して脆弱な途上国を支援
- 公的資金で概ね110億ドル(官民あわせて概ね150億ドル)の支援を実施することを表明

既に113億ドル以上の支援を実施(2011年7月末時点)。

今後、国際交渉の進展状況及び国内の復興状況等を踏まえつつ実施

1. 幅広いかつ多様な支援

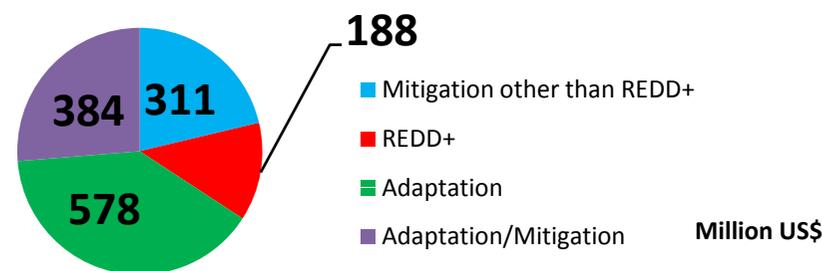
92か国に対して555のプロジェクトを実施。グラントやローン、技術協力等、現地の経済状況・案件の内容にあわせ支援を実施。



2. 適応を重視した無償資金協力

脆弱国の適応ニーズを踏まえ、支援を実施。無償資金協力では、

- ・緩和(REDD+は除く)約21%、
- ・REDD+約13%、
- ・適応約40%、
- ・緩和・適応約26%

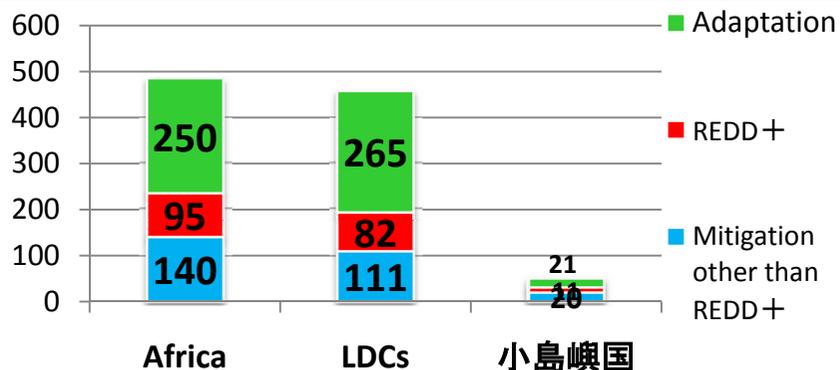


3. 脆弱国に対して重点的な支援

脆弱国に対する支援は、

- ・アフリカ 12.7億ドル
- ・LDC 8.0億ドル
- ・小島嶼国 0.5億ドル

なお、アフリカ・LDC向けの無償資金協力については、適応分野の占める割合は50%を超えている。



日本の短期支援のグッド・プラクティス

別紙2

適応: 約9.3億\$ (無償: 約5.8億\$、円借款: 約3.5億\$)

防災対策

○能力開発・機材供与等を通じ、気候変動に伴う自然災害への対処能力を強化。

- ・自然災害対処能力向上計画 25か国で実施
- ・気候変動予測 南アフリカで実施
- ・沿岸の災害対策向上 サモアで実施



水対策

○気候変動に伴う干ばつ・砂漠化に対応するため、安全な水のアクセスを改善。

- ・地方給水計画 エチオピア、ケニア、パキスタン、スーダン等で実施
- ・淡水化対策 チュニジア等で地下水の淡水化を実施
- ・複数の国で水対策に関する調査、技術協力を実施



緩和: 約58.6億\$ (無償: 約3.1億\$、円借款: 約40.1億\$、OOF: 約15.3億\$)

送電設備の整備計画

○エネルギーアクセス向上及びエネルギー安定供給の確保のため、送電効率を改善し地方電化を進め、送電施設を整備する。再生可能エネルギーの利用促進等とあわせ緩和対策を進める。ケニア、タンザニア等で実施



再生可能エネルギーの導入

○太陽光や風力など再生可能エネルギーの導入を促進し、温室効果ガスの排出削減に貢献する。

- ・太陽光導入 24か国で実施
- ・風力発電計画 エジプトで実施
- ・地熱発電 ケニア等で実施



REDD+: 約4.9億\$
(無償: 約1.9億\$、円借款: 約3.0億\$)

森林保全計画

○温室効果ガスの排出削減等に貢献するため、森林分布図の作成、過度の伐採の防止対策、森林火災対策、薪炭の代替エネルギー確保等について、衛星画像解析等の技術協力、計測、資機材の調達等のための資金協力を行った。21か国において実施



緩和・適応: 約7.1億\$
(無償: 約3.8億\$、円借款: 約3.2億\$)

GEFへの拠出

○途上国による地球環境の保全・改善への取組を支援するGEFに対して、第5次増資に資金(34百万ドル)を拠出。

キャパシティ・ビルディング

- 緩和・適応対策の政策立案及び実施能力向上を目指す。
 - ・途上国向けのMRVワークショップ・セミナーを開催。また、UNFCCCの適応ワークショップの開催を支援。
 - ・専門家派遣、研修生受入も随時実施。

1. 背景・経緯

- 本年末の「アフリカンCOP」をにらんだアフリカ諸国との協力強化の必要性
- アフリカにおける気候変動の影響の重大さとグリーン成長の潜在力(含、再生可能エネルギー分野(水、地熱、太陽光等))
- アフリカ全体としての低炭素成長・持続可能な開発戦略モデル(アフリカ的なグリーン成長(African Green Growth))の重要性

- 
- 本年5月TICAD閣僚級フォローアップ会合(於:セネガル・ダカール)にて、アフリカ諸国との間で本戦略策定を提案。同会合のコミュニケで作業開始を明記。

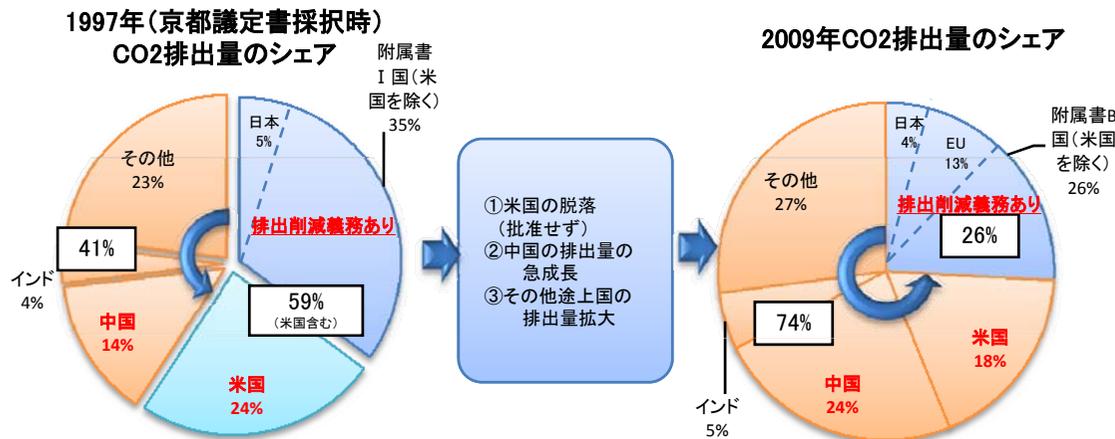
TICAD 閣僚級フォローアップ会合 コミュニケ (5/2 於:ダカール) 抜粋(仮訳)
(18パラグラフ前段) 参加者は、アフリカにおける持続可能な低炭素成長を促進するための中長期的な共通ビジョンを構築する価値を認識するとともに、「アフリカ低炭素成長・持続可能な開発戦略」の策定に向けた作業を開始することを決意した。

2. 狙い

- 各国のニーズを踏まえた、地域に共通する中長期的な共通ビジョンを構築。
- 国際機関・マルチの基金や民間企業の支援・投資を行う際の指針として活用。公的資金を活用した一層の投資・支援の呼び込みにも貢献し、我が国の技術の利用促進にもつながることを目指す。
- 本年末のダーバンCOP17にて本戦略の骨子を、
- 明年の年央に開催されるTICADフォローアップ会合にて中間報告を、
- 年内に最終報告を行うことを目指す。

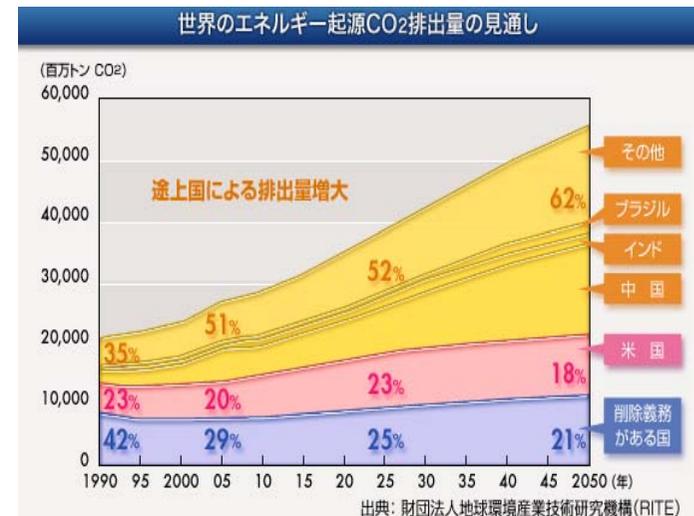
Q3.日本は何故、京都議定書の「単純延長」に反対しているのですか？ そのような姿勢は京都議定書を「殺す」ことになるのではないですか？

- (A)・国連気候変動枠組条約(92年)、京都議定書(97年)が策定された90年代に比べ、国際社会の構図は大きく変わりました。経済成長著しい新興国の排出シェアは高まる一方です。また、米国は、当初京都議定書に署名したものの、国内で強い反対にあい、結局京都議定書を批准しませんでした。
- ・このため、現行の京都議定書で排出削減義務を負っている国々のシェアは、今や世界全体の26%に満たないものになっています。中国(1位)、米国(2位)、インド(3位)などは排出削減義務を負っていません。
 - ・したがって、一部の国々しか義務を負わない京都議定書の第2約束期間の設定は、将来の包括的な枠組みの構築に資さないため、これに加わらないという日本の立場に変わりはありません。
 - ・一方で、我が国としてはクリーン開発メカニズム(CDM)など京都議定書の一部の要素は、必要な改善を加えた上で、今後も活用することを念頭に対応します。京都議定書の経験を新たな枠組みに生かすため、日本としても積極的に知恵を出していきます。日本が京都議定書を「殺す」といった批判は当たりません。



出典: IEA CO2 emissions from fuel combustion 2011

出典: IEA(2010) "CO2 Emissions from Fossil Fuel Combustion"



Q4. 東日本大震災の影響で今後の原発利用が厳しくなる中、日本は現行の京都議定書の下での「マイナス6%」目標は達成できるのですか？

(A)

- ・京都議定書の目標達成は、2008年から2012年の5年間の排出量及び吸収量の合計で評価がなされるものであり、我が国では、目標の達成に向けた努力を続けているところです。
- ・今後の目標達成の見通しについては、今後の原子力発電の稼働状況、節電等による電力需要の状況、経済活動の状況、気候状況等、予見が困難な要因に大きく影響を受けるものであり、現時点で予断を持って申し上げることは困難です。
- ・いずれにしても、我が国としては、引き続き、目標達成に向けた取組を進めてまいります。

日本の温室効果ガス排出量の推移

